オンラインで 打ち合わせをしたい

こんなときだから

オンラインで 活動のPRをしたい

「オンライン環境」

整えませんか?*

~「新しい生活様式」に対応した活動への助成金 ご案内~

対 象] 団体会員、企業会員

助成内容

- ①オンライン活動に必要な機器などの購入費用の1/2
- ②オンライン活動に必要な機器などのレンタル費用の全額

※①、②ともに10万円が上限

★ 助成対象となる機器 ★

* Webカメラ * Webスピーカー * ヘッドセット

★ 無線LAN機器(親機、子機) ★ ビデオカメラ ★ パソコン

★ タブレット ★ スマートフォン など

- ・事務用のパソコン、タブレット端末、スマートフォンなど、汎用性があり、目的外使用になり得るものは除きます。 ただし、「オンライン環境の整備」に関する経費については対象とします。
- ・既に購入・レンタルしてしまったものは対象外です。
- ・詳細は、チラシの裏面と助成要領をご確認ください。

募集期間:令和3年7月2日(金)~令和4年1月31日(月)

環境ふくい推進協議会

申請先問合せ先

TEL 0776-20-0301

住所 〒910-8580 福井市大手3-17-1 (福井県庁·環境政策課内)

URL http://www.kankyou-fukui.jp/

MAIL kankyou@pref.fukui.lg.jp



協議会FBページ イベント情報など 随時発信中!

★助成金申請から支払いまでの流れ★

申請書を 提出

企業·団体⇒協議会

審査・ 助成決定

協議会

助成決定の 通知

協議会⇒企業・団体

機器の 購入・レンタル

企業·団体

実施報告書 の提出

企業·団体⇒協議会

助成金を お支払い

協議会⇒企業·団体

★応募資格★

- ・環境ふくい推進協議会の会員であること。
- ・オンライン環境の整備により、「新しい生活様式」に対応した活動を継続する 意欲を有すること。
- ・助成を受け実施する活動を行うための組織体制が整っていること。
- ・国または地方公共団体でないこと。

★申請・選考について★

- ・協議会あてに「オンライン環境向上支援事業助成金交付申請書」を提出してください。 申請書は、協議会のホームページからダウンロードできます。
 - ⇒ http://www.kankyou-fukui.jp/
- ・協議会において、①オンライン環境の整備により、「新しい生活様式」に対応した 活動を継続する意欲を有するか、②支援の効果が期待できるかを等を考慮して 助成する企業・団体を選考し、結果は書面にて通知します。

お知らせ)**専門家による団体サポート事業について**

団体の皆様が活動を進める上で課題となっていることについて、専門家から アドバイスを受けませんか?協議会から専門家を無料で派遣いたします! オンライン環境向上のためにアドバイスをくださる専門家(ICTの専門家)の 派遣も可能です。「オンライン環境向上支援事業」とあわせてご活用ください。

<派遣する専門家の分野>

司法書士、行政書士、中小企業診断士、マネジメント、ICT、その他

申請期限は令和3年12月24日(金)です。詳しくは、協議会のHPをご覧 いただくか、事務局までお問い合わせください。